



市 章

大津市公報

平 成 25 年 7 月 16 日
第 2 1 3 4 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
86	大津市医療法施行細則の一部を改正する規則..... 1
87	大津市あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則..... 4
告 示	
168	道路の区域の変更について..... 5
169	道路の供用の開始について..... 5
183	公印の印影を縮小したものの印刷について..... 6
184	地縁による団体の認可について..... 6
185	地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 6
186	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 7
187	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について..... 7
188	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新について..... 7
189	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について..... 8
190	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出について..... 8
191	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について..... 8
192	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について..... 8
193	胃がんリスク検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 9
194	病院事業の業務に係る公金の収納事務の委託について..... 12
公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 12
	道路位置指定公告..... 13
	道路位置指定公告..... 13
	農用地利用集積計画公告..... 13
	建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告..... 13

規 則

大津市医療法施行細則の一部を改正する規則を公布する。
平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

大津市規則第86号

大津市医療法施行細則の一部を改正する規則

大津市医療法施行細則（平成21年規則第37号）の一部を次のように改正する。

第15条の次に次の1条を加える。

（診療用粒子線照射装置設置の届出）

第15条の2 省令第25条の2において準用する省令第25条の届出書は、診療用粒子線照射装置設置届（様式第17号の2）によるものとする。

2 前項の届出書には、診療用粒子線照射装置使用室の周囲の状況を示す平面図、診療用粒子線照射装置使用室の平面図及び立面図並びに主たる使用方法における診療用粒子線照射装置使用室の画壁等の遮蔽能力計算書を添付しなければならない。

第22条第1項中「診療用エックス線等設置届出事項変更届」を「診療用エックス線装置等設置届出事項変更届」に改め、同条第2項中「診療用高エネルギー放射線発生使用室」を「診療用高エネルギー放射線発生装置使

用室、診療用粒子線照射装置使用室」に改める。

様式第 1 号中

「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に、

「 医師	名	診療放射線技師	名	
歯科医師	名	その他	名	
薬剤師	名			を
看護師	名			
栄養士	名	計	名	」

「 医師 名 栄養士 名
 歯科医師 名 診療放射線技師 名
 薬剤師 名 歯科衛生士 名 に改める。
 看護師 名 その他 名
 准看護師 名 計 名 」

様式第 2 号から様式第 4 号までの規定中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に改める。

様式第 5 号中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に、

「 医師	名		名	
歯科医師	名		名	
薬剤師	名		名	を
看護師	名		名	
その他	名		名	
計	名		名	」

「 医師 名 歯科衛生士 名
 歯科医師 名 その他 名
 薬剤師 名 に改める。
 看護師 名
 准看護師 名 計 名 」

様式第 6 号から様式第 8 号までの規定中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に改める。

様式第 9 号中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に改め、「(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)」を削る。

様式第 10 号から様式第 13 号までの規定中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に改める。

様式第 14 号中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に、「申請者」を「開設者」に、「電話番号 _____」を「電話番号 _____」(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)」に改める。

様式第 15 号から様式第 17 号までの規定中 「(あて先) 大津市長」を「(宛先) 大津市保健所長」に改める。

様式第 17 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第17号の2 (第15条の2関係)

診療用粒子線照射装置設置届

年 月 日

(宛先)
大津市保健所長

届出者(管理者)氏名 _____

次のとおり診療用粒子線照射装置を設置したいので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

診療所の名称	(フリガナ)		
診療所の所在地			
診療用粒子線照射装置	製作者名		
	型式	台数	台
診療用粒子線照射装置の定格出力	粒子の種類 陽子線・炭素イオン線	陽子線 出力	炭素イオン線 出力
予定使用開始年月日	年 月 日		

診療用粒子線照射装置の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

発生管容器の遮蔽能力		放射線発生時の自動表示装置の有無	有・無
照射口の遠隔遮蔽構造の有無	有・無	インターロックの有無	有・無
その他			

診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害防止に関する構造設備及び予防措置の概要

画壁等の外側における実効線量	mSv 毎週以下	出入口の数	か所
放射線発生時の自動表示装置の有無	有・無	使用室である旨を示す標識	有・無
利用線錐の方向の画壁の防護			
利用線錐以外の方向の画壁の防護			
その他			

診療用粒子線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴

氏名	職種名	放射線診療に関する経歴
		年 月免許取得(番号)

添付書類

- 1 使用室の周囲の状況を示す平面図(隣接室名、上下階の室名及び標識・表示の位置等を明記してください。)
 - 2 使用室の平面図及び立面図(図面の縮小率を明記の上、放射線的主要照射方向、発生管から天井・床・壁面までの距離並びに天井・床・壁面の材質及びその厚さがわかるもの)
 - 3 主たる使用方法における使用室の画壁等の遮蔽能力の計算書
- 注1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

様式第18号から様式第23号までの規定中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に改める。

様式第24号中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に、「診療用エックス線等設置届出事項変更届」を「診療用エックス線装置等設置届出事項変更届」に改め、「診療用高エネルギー放射線発生装置」の次に「、診療用粒子線照射装置」を加える。

様式第25号中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に改め、「診療用高エネルギー放射線発生装置」の次に「、診療用粒子線照射装置」を加える。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の大津市医療法施行細則の様式により調製した用紙は、この規則の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。

大津市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。
平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第87号

大津市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則
大津市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則（平成21年規則第40号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号から様式第 3 号までの規定中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に改める。

様式第 4 号中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に、「開設者」を「届出者」に改め、「(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)」を削り、

業務に従事する 施 術 者	氏 名	目が見えない者	を

業務に従事する 施 術 者	氏 名	目が見えない者	に

改める。

様式第 5 号中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に、「開設者」を「届出者」に改め、「(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)」を削り、

施術者氏名		を

施術者氏名	
-------	--

に
」

改める。

様式第 6 号中 「(あて先) 大津市長」 を 「(宛先) 大津市保健所長」 に、「開設者」を「届出者」に改め、「(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)」を削り、

業務に従事する 施 術 者	氏 名	住 所	目が見えない者

を

業務に従事する 施 術 者	氏 名	住 所	目が見えない者

に

改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の大津市あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の様式により調製した用紙は、この規則の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。

告 示

大津市告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成25年7月1日から同月12日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成25年7月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北7015号線	大津市八屋戸字横田681番8地先から 大津市八屋戸字横田681番8地先まで	変更後	3.0	20.0
	大津市八屋戸字横田681番2地先から 大津市八屋戸字横田681番2地先まで	変更前	最小 3.1～最大 5.0	22.0
		変更後	最小 4.0～最大 5.0	22.0

(平成25年7月1日掲示済)

大津市告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成25年7月1日から同月12日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成25年7月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北7015号線	大津市八屋戸字横田681番 8 地先から 大津市八屋戸字横田681番 8 地先まで	平成25年 7 月 1 日
	大津市八屋戸字横田681番 2 地先から 大津市八屋戸字横田681番 2 地先まで	

(平成25年 7 月 1 日掲示済)

大津市告示第183号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

職印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市長之印	1	健康長寿課長	方11ミリメートル	紙おむつ受給券
滋賀県大津市長之印	3	健康推進課長	方15ミリメートル	大津市妊婦健康診査基本受診券
大津市長之印	13	総務課長	方13ミリメートル	市立幼稚園保育料等納入通知書兼領収証書

大津市告示第184号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

- 名称 釜掘会
- 規約に定める目的 以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
 会員相互の扶助・親睦に関すること。
 美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること。
 集会施設の維持管理に関すること。
 祭礼に関すること。
 その他会の目的達成のため必要な事業に関すること。
- 区域 大津市中央二丁目 5 番37号から同番39号まで、同町 6 番33号から同番40号まで、京町二丁目 3 番 9 号から同番20号まで及び同町 4 番 6 号から同番12号までの区域とする。
- 主たる事務所 大津市中央二丁目 5 番37号
- 代表者の住所及び氏名 大津市中央二丁目 5 番37号 梅村 正司
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 職務代行者の選任の有無 無
- 代理人の有無 無
- 規約に定められた解散の事由 無
- 認可年月日 平成25年 7 月 16 日

大津市告示第185号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
平尾自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 辻 隆一 住所 大津市仰木四丁目16番10号	平成25年 6 月 2 日
松原四区町内会	目的 ア 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 イ 美化・清掃等、区域内の環境の整備 ウ 集会施設の維持管理 エ 町内会費及び本会行事に係る経費の集金 名称 松原四区町内会	平成25年 4 月 1 日

大津市告示第186号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ステップハウス・おりぶ・近江舞子	大津市南小松1594番地357	特定非営利活動法人リバティイ・ウィメンズハウス・おりぶ	大津市南小松1594番地357	共同生活介護・共同生活援助	平成25年 7 月 1 日	2520100252
ケアステーションゆめ	大津市赤尾町17番 9 号	株式会社 M & E	大津市大石龍門三丁目10番 3 号	居宅介護・重度訪問介護	平成25年 7 月 1 日	2510101211

大津市告示第187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
スギ薬局堅田東店	大津市今堅田二丁目23番17号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年 5 月 1 日
うさぎ調剤薬局浜大津店	大津市浜大津三丁目 2 番 1 号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年 5 月 1 日

大津市告示第188号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年 7 月 16 日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
株式会社おくやま薬局	大津市大將軍一丁目13番 7 号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年 7 月 1 日

大津市告示第189号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ヘルパーステーション 勤学	大津市勤学二丁目1番20号	株式会社TKK 代表取締役 石井清和	大津市勤学二丁目1番20号	訪問介護	平成25年7月1日	2570103164
デイサービスかがみ（鏡）	大津市鏡が浜15番6号	株式会社パチュアス 代表取締役 東原在晃	大津市鏡が浜15番6号	通所介護	平成25年7月1日	2570103701
北雄琴デイサービス 爽やかな風	大津市雄琴三丁目1番7号	株式会社関西サンガ 代表取締役 山本政男	大津市本堅田四丁目4番18号	通所介護	平成25年7月1日	2570103719

大津市告示第190号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
金田医院訪問看護	大津市南郷一丁目7番1号	金田 吉正	大津市南郷一丁目7番1号	訪問看護	2570102125	平成25年5月31日
医療法人幸生会 琵琶湖中央病院 デイサービスセンター 石山	大津市別保一丁目15番4号増田ビル1F	医療法人幸生会 理事長 坂口 昇	大津市御殿浜22番33号	通所介護	2570100996	平成25年6月30日

大津市告示第191号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ヘルパーステーション 勤学	大津市勤学二丁目1番20号	株式会社TKK 代表取締役 石井清和	大津市勤学二丁目1番20号	介護予防 訪問介護	平成25年7月1日	2570103164
北雄琴デイサービス 爽やかな風	大津市雄琴三丁目1番7号	株式会社関西サンガ 代表取締役 山本政男	大津市本堅田四丁目4番18号	介護予防 通所介護	平成25年7月1日	2570103719

大津市告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成25年 7 月16日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
金田医院訪問看護	大津市南郷一丁目7番1号	金田 吉正	大津市南郷一丁目7番1号	介護予防訪問看護	2570102125	平成25年5月31日
医療法人幸生会琵琶湖中央病院デイサービスセンター石山	大津市別保一丁目15番4号増田ビル1F	医療法人幸生会 理事長 坂口 昇	大津市御殿浜22番33号	介護予防通所介護	2570100996	平成25年6月30日

大津市告示第193号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく胃がんリスク検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年 7 月16日

大津市長 越 直 美

医療機関	代表者氏名	所在地
小松診療所	上川 龍彦	大津市北小松417番地
東医院	東 陽一	大津市南小松1594番地の170
ふくた診療所	福田 章典	大津市八屋戸971番地の5
祐森クリニック	祐森 泰郎	大津市和邇中浜460番地の1
青木医院	青木 裕彦	大津市和邇高城260番地の1
和邇診療所	岡村 清	大津市和邇中190番地の1
大津赤十字志賀病院	馬場 信雄	大津市和邇中298番地
せと肛門胃腸クリニック	瀬戸 宗一郎	大津市小野375番地の1
金谷クリニック	金谷 哲郎	大津市湖青一丁目1番地31
琵琶湖大橋病院	小椋 英司	大津市真野五丁目1番29号
為我井医院	為我井 道子	大津市向陽町1番5号
ローズ診療所	青地 一	大津市花園町1番1号
岡本医院	岡本 芳郎	大津市本堅田一丁目18番21号
よしだクリニック	吉田 隆行	大津市本堅田三丁目18番3号
田中ファミリークリニック	田中 努	大津市本堅田四丁目6番22号
おち医院	越智 眞一	大津市本堅田四丁目16番6 - 206号
糖尿病クリニック堅田	藤田 俊樹	大津市本堅田五丁目20番10号 アルプラザ堅田3階
たかはし小児科循環器科医院	高橋 良明	大津市今堅田二丁目8番21号
林内科クリニック	林 道友	大津市今堅田二丁目16番11号
小泉医院	小泉 武	大津市今堅田二丁目26番15号
仰木の里クリニック	村田 敏彦	大津市仰木の里一丁目14番7号

ほんだクリニック	本多 和彦	大津市仰木の里七丁目 1 番12号
藤澤医院	藤澤 晨一	大津市仰木の里東三丁目 7 番10号
まつだ内科胃腸科	松田 博	大津市雄琴北一丁目 6 番14号
饗庭医院	饗庭 昭彦	大津市苗鹿二丁目34番15号
琵琶湖病院	石田 展弥	大津市坂本一丁目 8 番 5 号
やすい総合内科クリニック	安井 達	大津市坂本三丁目32番22号
坂本民主診療所	今村 浩	大津市坂本六丁目25番30号
山田内科	山田 哲博	大津市坂本七丁目 6 番11号
日吉台診療所	河村 準奎	大津市日吉台四丁目15番 1 号
滝本医院	滝本 行延	大津市下阪本一丁目20番11号
松田医院	松田 宗英	大津市下阪本三丁目 4 番29号
坂本医院	佐伯 善文	大津市下阪本六丁目19番 1 号
輝生産婦人科内科小児科医院	大田 一博	大津市下阪本六丁目29番19号
日高内科胃腸科	日高 硬	大津市滋賀里四丁目18番 8 号
泉内科循環器科医院	泉 雅文	大津市見世二丁目 6 番13号
伏木医院	口出 将司	大津市見世二丁目12番12号
ひかり病院	十倉 保宣	大津市際川三丁目35番 1 号
藤野医院	藤野 博也	大津市錦織二丁目 6 番 1 号
細田内科医院	細田 光藏	大津市錦織二丁目 8 番40号
伊藤医院	伊藤 雅夫	大津市錦織三丁目16番23号
いのうえ内科クリニック	井上 文彦	大津市桜野町二丁目 4 番 7 号パデシオン西大津 1 階
曾田医院	曾田 宏明	大津市桜野町二丁目13番 9 号
循環器内科富岡クリニック	富岡 宣良	大津市松山町10番33号
西山医院	西山 順三	大津市皇子が丘二丁目 2 番12号
湖都クリニック内科循環器内科	山元 章示	大津市皇子が丘二丁目 9 番13号ワイズアクト 1 階
本郷クリニック	本郷 吉洋	大津市皇子が丘二丁目10番27号西大津 I S ビル 4 階
木下内科	木下 和幸	大津市比叡平三丁目53番12号
竹内医院	清河 滋子	大津市横木一丁目 8 番10号
緑ヶ丘クリニック	芦田 義尚	大津市横木二丁目13番 5 号
大津ファミリークリニック	谷口 洋貴	大津市大門通11番11号洛和大津ビル 1 階
光吉医院	光吉 出	大津市浜大津二丁目 1 番11号
なかじま内科クリニック	中島 年和	大津市浜大津二丁目 1 番32号 - 1
大西クリニック	大西 利穂	大津市浜大津三丁目 7 番23号
大津赤十字病院	廣瀬 邦彦	大津市長等一丁目 1 番35号
さかもと医院	坂本 忠弘	大津市長等二丁目 3 番38号

桂田医院	桂田 哲	大津市長等三丁目 1 番 33 号
ハッピーねもとクリニック	根本 正	大津市御幸町 1 番 27 号
吉田医院	吉田 滋	大津市中央一丁目 2 番 9 号
重永医院	重永 博	大津市中央二丁目 3 番 16 号
大西医院	大西 和彦	大津市中央三丁目 1 番 16 号
きづみのるクリニック	川曾 順	大津市浜大津一丁目 2 番 25 号
やまもとファミリークリニック	山本 貴子	大津市におの浜二丁目 2 番 5 - 108 号
坂部医院	坂部 秀明	大津市におの浜三丁目 5 番 15 号大津アクアエール 1 階
藤井医院	藤井 恒夫	大津市馬場一丁目 6 番 19 号
村田内科小児科クリニック	村田 安雄	大津市馬場二丁目 6 番 20 号
瀬古内科クリニック	瀬古 修二	大津市馬場三丁目 2 番 25 号
石場診療所	尾辻 りさ	大津市石場 9 番 6 号
前田クリニック	前田 俊英	大津市竜が丘 3 番 9 号
しみず小児科内科医院	清水 芳隆	大津市木下町 9 番 29 号
膳所診療所	東 昌子	大津市昭和町 7 番 16 号
ひぐちクリニック	樋口 彰彦	大津市丸の内町 3 番 40 号
小児科おくだ医院	奥田 晃朗	大津市丸の内町 9 番 35 号
琵琶湖中央病院	坂口 昇	大津市御殿浜 22 番 33 号
社会保険滋賀病院	長尾 昌壽	大津市富士見台 16 番 1 号
池野医院	池野 浩司	大津市富士見台 45 番 6 号
原田医院	原田 英彦	大津市粟津町 17 番 21 号
石山医院	竹岡 玲	大津市粟津町 17 番 36 号
野口医院	野口 明	大津市栄町 20 番 12 号高木ビル 1 階
かわむら医院	川村 恒博	大津市鳥居川町 4 番 25 号
宮川医院	宮川 久	大津市唐橋町 18 番 25 号
粟津診療所	木村 隆	大津市晴嵐一丁目 18 番 3 号
永井医院	永井 宗人	大津市石山寺三丁目 7 番 15 号
ひらた医院	平田 和人	大津市石山寺三丁目 15 番 10 号
よしかわ医院	吉川 哲也	大津市平津一丁目 6 番 22 号
湖山クリニック	富増 寛夫	大津市平津一丁目 17 番 23 号
金田医院	金田 吉正	大津市南郷一丁目 7 番 1 号
北村医院	北村 清明	大津市南郷五丁目 12 番 14 号
南大津クリニック	中山 厚彦	大津市大石中一丁目 6 番 6 号
山中医院	山中 俊彦	大津市里三丁目 6 番 22 号
吉徳医院	吉徳 克仁	大津市里五丁目 2 番 14 号

もみじが丘診療所	立神 恭之	大津市里六丁目19番16号
藤岡内科医院	藤岡 秀行	大津市黒津二丁目 2 番 3 号
くろづ外科医院	遠藤 郁	大津市黒津二丁目15番22号
上田上診療所	渡邊 茂弥	大津市平野一丁目17番20号
佐々木医院	佐々木 義孝	大津市青山三丁目 1 番 1 号
瀬田医院	西村 馨	大津市神領一丁目 9 番20号
加藤内科胃腸科	加藤 三郎	大津市神領二丁目39番 3 号
上原医院	上原 栄之輔	大津市神領三丁目 7 番20号
レイクサイドクリニック	大森 聖一	大津市大江一丁目 3 番20号
山口医院	山口 貴司	大津市大江三丁目 3 番20号
駒井外科医院	駒井 策太郎	大津市大江三丁目11番25号
おおむら内科クリニック	大村 具子	大津市大江三丁目25番17号
岡島内科胃腸科医院	岡島 純一郎	大津市大江四丁目19番12号
まつだ医院	松田 明	大津市大萱二丁目 4 番20号
水谷医院	水谷 幸之祐	大津市大萱三丁目 6 番33号
琵琶湖養育院病院	加藤 守彦	大津市大萱七丁目 7 番 2 号
かやの浦小林診療所	小林 昌樹	大津市萱野浦 4 番13号
前田医院	前田 眞	大津市萱野浦13番11号
大道医院	大道 信之	大津市大將軍一丁目15番 7 号
川会内科医院	川會 弘美	大津市一里山二丁目22番 3 号
井上医院	井上 優	大津市一里山三丁目 7 番 5 号
はえうち診療所	生内 一夫	大津市一里山四丁目25番21号
下嘉医院	下 嘉孝	大津市月輪一丁目 5 番20号
若草診療所	猪飼 剛	草津市若草五丁目13番地の 1

大津市告示第194号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり大津市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第37号）第3条第1項に規定する診療費用等に係る一部の未収金の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

- 1 委託の相手方 東京都渋谷区渋谷二丁目16番8号 南雲ビル2階・4階
弁護士法人館野法律事務所
- 2 委託期間 平成25年6月1日から平成26年3月31日まで

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条

第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年 6 月24日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市御陵町 3 番 1 号 大津市長 越 直美	大津市音羽台字上野160番の一部及び161番の一部 (第 2 工区)	409.19㎡ (第 2 工区)	平成25年 6 月21日	第1120号

(平成25年 6 月24日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年 6 月25日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市下阪本二丁目字桜本 1305番 4	大津市松本一丁目 4 番 1 号 株式会社丸商 代表取締役 福田 学	26.15	6.00~9.50	1

(平成25年 6 月25日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年 6 月28日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市見世二丁目字丸竹93 番 1 及び大津市普通河川等	大津市際川三丁目11番 1 号 株式会社真栄ハウジング 代表取締役 村山 栄基	31.00	6.00	1

(平成25年 6 月28日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成25年 7 月 1 日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成25年 7 月 1 日揭示済)

建築基準法第42条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路の指定公告

次の道路を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号による道路として指定した。

平成25年7月2日

大津市長 越 直 美

指定する道路の名称	指定する区間	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
都市計画道路 3 . 4 . 21号 本堅田真野線	起点 大津市本堅田六丁目字室2274番 2	332.0	20.0
	終点 大津市本堅田六丁目字桜2156番 2		

(平成25年7月2日揭示済)